

事業名称等

- 【事業名称】 文化財建造物をNPOとして支援する手法の研究
 【実施団体】 特定非営利活動法人 古材文化の会
 【事業経費】 1,300,000 円

(イ) 文化財建造物の持続的運営

○事業の目的

古材文化の会は、平成 26 年 5 月から歴史的建築物を対象に「残したい建物を見守るシステム（仮称）」（以下「見守るシステム」という）を提唱し、所有者支援システムを試行運営している。

試行対象の 1 つである国登録有形文化財の長谷川歴史・文化・交流の家（以下「長谷川家」とする）は、平成 27 年 4 月に財団法人を設立し、建物の公開や催事運営を行う体制を整えようとしているが、自立的な経営にまで至っていない。建物を守るためには、「見守るシステム」で主に行っている建物の維持管理への相談対応だけでは十分でなく、運営管理主体の経営支援にまで広げることが必要である。

そこで、平成 28 年度は、長谷川家を管理・運営する財団法人の財務内容の分析と改善策を他の類似事例との比較等により具体的に検討し、次年度に実行するための改善提案を行う。

○事業活動の内容

以下の 3 つの方法により、長谷川家の運営改善方針を検討した。

①伝統的建造物の運営事例収集

事業を行っている 11 の伝統的建造物の運営者 11 人に対し、 a) 運営体制 b) 主な収入源 c) 情報発信の方法 d) 課題 についてヒアリングを行った。

対象の建造物	所在地	文化財指定の有無	所有者と運営者の関係	主な収入	運営者の居住	立地※
長谷川家	京都市南区	国登録	個人所有財団運営	公開イベント	非居住	非観光
長江家住宅袋屋	京都市下京区	市指定	(株) 所有 大学運営	公開イベント	非居住	観光
駒井家住宅	京都市左京区	市指定	(公財) 所有運営	公開イベント	非居住	非観光
ながらの座・座	滋賀県大津市	国登文	個人所有運営	公開イベント	居住	非観光
秦家住宅	京都市下京区	市登文	個人所有運営	公開イベント	居住	観光
奈良町にぎわいの家	奈良県奈良市	国登文	市所有指定管理運営	行政	非居住	観光
奈良町物語館	奈良県奈良市	未指定	個人所有 (財法) 運営	レンタル・賃料	非居住	観光
有斐斎弘道館	京都市上京区	未指定	(公財) 所有運営	公開イベント	非居住	観光
櫻谷文庫	京都市北区	国登文	(公財) 所有運営	公開イベント	敷地内	非観光
be 京都	京都市上京区	未指定	(株) 所有 (株) 運営	レンタル・賃料	敷地内	非観光
itonowa	京都市下京区	未指定	個人所有運営	レンタル・賃料	非居住	観光
寺西家阿倍野長屋	大阪市阿倍野区	国登文	個人所有運営	レンタル・賃料	非居住	観光

※立地については、観光客が多く訪れる場所を「観光」型、それ以外を「非観光」型とした。

[全体]

- ・各運営者ともコンセプトを明確にし、それに沿ったイベントを企画している。
- ・指定・登録文化財は文化財の特徴を、未指定の場合は伝統的建造物であることや地域の特徴を生かしたコンセプトを設定している。

a) 運営体制

- ・公開イベント型は、運営主体が団体の場合は人件費、個人の場合は労力の負担が大きい。
- ・公開イベント型は、運営主体が団体の場合は全体の予算の中で収支の調整をしている。
- ・レンタル・賃料型は、イベントの運営を賃借者主体で行っている場合が多い。

b) 主な収入

- ・公開イベント型は安定収入が得られないため、会費や寄付、助成金との併用が多い。
- ・レンタル・賃料型は安定した収入を得ており、伝統的建造物であることが有利に働くこともある。

c) 情報発信の方法

- ・各運営者ともチラシなどの紙媒体、SNS 等複数の情報発信を組合わせて行っている。
- ・メディア取材を受けることによる効果が大きいという意見がみられた。
- ・非観光型や文化財未指定の建物では特に、単独ではなく他機関と連携した情報発信やイベントを行う例がみられる。

d) 課題

- ・個人所有運営の場合は維持費（固定資産税・修繕費など）の確保に苦労している。
- ・所有者と運営者が異なる場合、相続で所有者が変わることにより環境が変化してしまうケースが見られた。

②財団法人の運営収支の分析

所有者ヒアリング及び財団の平成 27 年度決算資料により、財団全体の運営収支・事業別収支とその他建物にかかる経費について整理した。

- ・財団全体の運営収支は収入約 4 割、支出約 6 割で、支出が収入を上回っている。
- ・財団によるイベント運営の収支は、トータルでは収入が支出をやや上回っている。しかし、光熱水料などの運営管理費に見合うだけの収入は確保できていない。
- ・財団の決算に表れていない長谷川家住宅に係わる支出として、固定資産税、庭木の管理代に多額の費用が生じている。

③経営検討会による経営改善案の検討

上記①及び②を受け、所有者、古材文化の会関係者 2 名、外部有識者 2 名の計 5 名により構成される経営検討会において運営改善の検討を行った。

日 程	実施項目	検討内容
平成 28 年 10 月 27 日	第 1 回経営検討会	事例収集結果報告及び改善案の検討
12 月 10 日	第 2 回経営検討会	H27 収支状況の確認・事例収集結果報告及び改善案の検討
平成 29 年 2 月 7 日	第 3 回経営検討会	H27 収支状況の確認・事例収集結果報告及び改善案の検討 平成 29 年度企画の検討

○事業の成果

検討の結果、短期的な運営改善案と長期的な運営改善案を次のようにまとめた。

◆短期的な運営改善案

- 1) 運営のコンセプトを4つに整理し、コンセプトに沿ったイベントを企画する。
 - ・芸術の場
 - ・地域の防災、コミュニティの核
 - ・農家住宅としての建築的価値を継承
 - ・東九条地域（京都駅南側）の活性化
- 2) これまで実施したイベントの手法を見直す。
 - ・支出の少ない手法でイベントを実施する。
 - ・貸室者が行うイベントを増やす。
 - ・建物単体ではなく、地域全体で情報を発信する。
 - ・他施設との連携によるPRを強化する。

◆長期的な運営改善案

将来的に住みながら運営管理を任せられる個人若しくは団体を探す。

○事業実施後の課題

- ・長谷川家には庄屋としての歴史を物語る数々の古文書や所有者の父である画家の絵画が完全に整理できていない状態で多く残されており、これらが他者の管理をする際の課題となっている。
- ・全く知らない人や団体に運営管理を任せることに対して、所有者の気持ちの上で抵抗がある。

○今後の展開

長谷川家に住みながら運営管理を行うことが出来る団体等への賃貸等を視野に入れて検討を引き続き行うとともに、平成29年度に実施する事業のサポート、事業後の分析を行う。

- ・所有者から賃借等により運営管理を行っている団体等の事例収集を行う。
- ・他者が運営管理をする場合の所蔵品の管理方法について検討する。
- ・所有者が納得しやすい形で運営管理を引き継ぐことができるような対象者や運営管理方法の条件整理を行う。

(ロ) 技能者・技術者等による支援

○事業の目的

京都府内には伝統的建造物群保存地区が7地区あるが、京都市以外の地域については文化財建造物に関する専門知識を持つ管理者が少なく、管理活用に課題が生じている。そこで、平成28年度は、南丹市美山地区をモデル地区とし、ヘリテージマネージャーがどのような技術的支援等を行う事が可能か調査研究を行う。

○事業活動の内容

南丹市美山町北区及び南丹市へのヒアリングを行い、重要伝統的建造物群保存地区を維持するための課題や、ヘリテージマネージャー（HM）に求めることについて整理した。

この結果、北区においては、地区内の建物を改修する際に、地域に文化財建造物の知識のある業者が育っていないため、不適切な改修が提案されており、また南丹市においても、所有者から提出される改修計画をチェックできる専門知識を持つ職員がいないことが課題として挙げられた。

そこで、平成28年度は美山町北区で課題となっている付属屋（通称やっしゃもん小屋）の改修計画の提案に地元保存会と南丹市の了解を得て取り組み、その過程でHMの役割の確認や支援手法について検討していくことにした。

日 程	実 施 項 目	参加人数
平成28年8月17日	南丹市社会教育課へのヒアリング	市2名・事務局2名
8月24日	美山かやぶきの里保存会会長へのヒアリング	HM1名・事務局2名
10月14日	「やっしゃもん小屋」及び周辺調査	HM5名・事務局2名 検討委員3名
12月14日	第1回検討会 ・調査結果の説明 ・意見交換	HM6名・事務局3名 北区5名・市2名 オブザーバー1名

○今後の展開

付属屋の改修計画の提案について引き続き取り組むとともに、地域から課題として挙げられた公民館の修景提案と、市から課題として挙げられた、所有者から提出される改修計画へのアドバイスについても、具体的に取り組みながらHMによる支援手法について整理を行う。

(7) その他

文化財建造物は一般の住宅より規模が大きい。また、広大な敷地と一体化して維持していくことが重要である。そのような中で個人が文化財を国や地域の文化資産として維持していくためには、固定資産税や相続税の減免など、維持費の支給に代わる措置を施すことも検討されるべきである。